

仲介会社様用

書面の電磁的方法による提供に関する承諾書兼メールアドレス確認書

株式会社アーネストワン 御中

私は、後記表示の不動産取引に関し、宅地建物取引業法に規定する各書面及び契約締結に付随する書面、その他第1項に記載の各書面について以下の内容を確認のうえ、電磁的方法により提供を受けることを承諾します。また、利用するメールアドレスは次のとおりです。

1. 電磁的方法による提供の対象となる書面及び提供の方法
- 下記(1)～(6)の書面のうち、☑があるものは電磁的方法により、☐がないものは書面(紙)により提供されること。
- (1)

☐ 媒介契約書

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
- (2)

☐ 指定流通機構の登録証明書((専属)専任媒介契約を締結した場合)

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
- (3)

☐ 重要事項説明書

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
- (4)

☐ 契約締結時交付書面(売買契約書)

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
- (5)

☐ 契約締結に付随する書面(暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書等)

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
- (6)

☐ 各種合意書

【提供方法:電子書面を電子メール等により提供】
2. 電磁的方法により提供する書面のファイル形式
- PDFファイル(1. 2以上)
3. 電磁的方法による提供中止
- (1)

本承諾後、電磁的方法による提供を拒否する旨を申し出ることにより書面での交付に変更することができること(ただし、その際は提供中止の申出書で申し出る必要があること)。
- (2)

電子書面が閲覧できないトラブル等が生じた場合に、電磁的方法による提供が中止されることがあり(ただし、その際は提供中止の申出書を提出する必要があること)、その場合でも互いに責任を求めないこと。
4. 留意事項
- (1)

利用するメールアドレスに変更があった場合、再度本書を提出する必要があること。
- (2)

重要事項説明書を電磁的方法による提供を行う場合、PDFファイル(1. 2以上)で株式会社アーネストワンに提供する必要があること。
- (3)

利用するメールアドレスは多数の者が利用する共通アドレスではなく、個人のものとすること。

《対象物件》

物件名・号棟								
土地の情報	所在・地番							
	面積							
建物の情報	所在・番地							
	床面積	1階		m ²		2階		m ²
		3階		m ²		合計		m ²
	建築確認番号				号	年	月	日
								付

《取引態様》

媒介

年 月 日

利用するメールアドレス

連絡先(電話番号)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(保存期間:20年)
2026.6.30制定 戸建事業部